

令和元年 6 月 2 8 日

令和元年第 2 回美浦村議会定例会追加議案

(No.1)

美 浦 村 議 会

議 案 目 次

発議第 1 号	後期高齢者の医療費自己負担 2 割への引き上げに反対する 意見書
---------	-------------------------------------

発議第 1 号

後期高齢者の医療費自己負担 2 割への引き上げに反対する意見書

上記議案を別紙のとおり，会議規則第 1 4 条第 1 項及び第 2 項の規定により提出する。

令和元年 6 月 2 8 日提出

提出者 美浦村議会議員 小泉 嘉忠

賛成者 同 上 飯田 洋司

後期高齢者の医療費自己負担2割への引き上げに反対する意見書（案）

経済財政諮問会議や財務省の財政制度審議会で「世代間の負担の公平」を図るとして、後期高齢者医療の窓口負担を1割から2割にする負担増が審議されています。すでに70歳から74歳の医療費自己負担は、2014年の改定で「あらたに70歳に到達する人において2割負担とする」として引き上げられております。また現役並み所得の人は70歳以上でも3割負担となっています。

高齢者は、戦後の経済発展の支え手となっており、今日の日本を作り上げてきました。しかし、今年10月からは低所得者の「軽減措置」も廃止されようとしています。一方、公的年金は減らされ収入が生活保護以下を下回る世帯は3割に迫っています。保険料は上がり続け生活苦は限界を超えています。高齢になっても働き続けなければいけません。以上の理由により、後期高齢者医療制度被保険者医療費の窓口負担の2割引き上げをしないよう求めます。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和元年6月28日

茨城県美浦村議会

（提出先）

内閣総理大臣，財務大臣，厚生労働大臣